

第1回米原市定例教育委員会

日 時：平成17年2月14日
13時40分開会

出席者 村西市長職務執行者
松寫委員 山岡委員 竹中委員 田中委員 瀬戸川委員
小野部長 中寫主席参事 中井課長
中川課長 福永所長 安田参事 谷村参事 中川参事 津田参事
書 記 二之宮

1) 開会あいさつ

学校教育課 中寫主席参事

2) あいさつ

村西俊雄米原市長職務執行者

3) 市長職務執行者辞令交付

教育委員	松寫	膽龍
教育委員	山岡	輝彦
教育委員	竹中	静純
教育委員	田中	映子
教育委員	瀬戸川	恒雄

以上の者に市長職務執行者より教育委員の辞令交付がされた

4) 教育委員会委員長の選任について

(質疑) 任期についてはいつまでか。

▼任期については市長選挙後の初議会の最終日までの任期となる。

委員長の選任について

山岡委員：松寫委員を推薦します。

▼全委員異議なく承認されたため、松島委員が委員長に選任された。

5) 教育長の選任について

山岡委員：瀬戸川委員を教育長に推薦します。

全教育委員異議なく承認

▼瀬戸川委員が選任された。

6) 教育委員長職務代理者の選任について

瀬戸川教育長：山岡委員を推薦します。

▼山岡委員が選任された。

7) 教育委員会職員辞令交付について

瀬戸川教育長より交付

8) 議 事

即時施行の規則等議案について（別紙）

津田参事より概要説明をおこない、詳細な内容については資料を参照

第1号議案 米原市教育委員会公告式規則について

質疑なし、異議なく承認

第2号議案 米原市教育委員会会議規則について

質疑なし、異議なく承認

第3号議案 米原市教育委員会会議傍聴規則について

山岡委員：開催の告示についてはどのような方式か。

中寫主席：ケーブルテレビ等を利用して告示する

異議なく承認

第4号議案 米原市教育委員会教育長に対する事務委任規則について

質疑なし、異議なく承認

第5号議案 米原市教育委員会事務局事務処理規程について

質疑なし、異議なく承認

第6号議案 米原市教育委員会事務局組織規則について

津田参事：下記の内容についての訂正をお願いしたい。

第4条表中「学校・人権教育担当10（誤）外国籍」を「（正）外国語」に訂正。

山岡委員：「世歓式」とは何か。

中川課長：65歳になる方のための激励の式である。

山岡委員：馬淵先生が教育主幹と紹介されたが、どの職務になるのか。

中寫主席：指導主事の職となる。

異議なく承認

第7号議案 米原市教育委員会公印規則について

津田参事：下記の内容についての訂正をお願いしたい。

別表第1の「2専用公印」表中「学校（幼稚園）長印」を「学校（幼稚園）印」に、別表第2の「2専用公印 3」図中、「米原市立〇〇学校（園）長印」を「米原市立〇〇学校（園）印」に訂正。

異議なく承認

第8号議案 米原市教育委員会事務局職員服務規程について

質疑なし、異議なく承認

第9号議案 米原市教育委員会の所管に係る米原市情報公開条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第10号議案 米原市立学校管理規則について

山岡委員：調整で困難な点等はなかったか。

津田参事：この規則については特に問題なく決定した。

異議なく承認

第11号議案 米原市学校評議員設置規程について

質疑なし、異議なく承認

第12号議案 米原市立学校職員の服務に関する規程について

松寫委員長：この規程は常勤講師のみが対象ということか。

山岡委員：非常勤講師は指導案を作成する必要はないということではなく、別途契約をおこなう際に依頼すればよい。

異議なく承認

第13号議案 県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則について

質疑なし、異議なく承認

第14号議案 米原市立学校職員の自家用自動車等の公務使用に関する規程について

松寫委員長：承認は校長がおこなうのか。

中寫主席：公務使用届を提出し、校長の承認があればよい。

松寫委員長：もし私用車で事故があった場合、どこが補償するのか。

山岡委員：市が賠償するが、本人に求償することもできる。
松寫委員長：教職員が車に乗っていたときも市職員がのっていたときと同じか。
津田参事：すべての場合に補償されるわけではないが、市職員と同じ扱いとなる。
松寫委員長：内容については十分に教職員に周知する必要がある。

異議なく承認

第15号議案 米原市立学校通学区域を定める規則について

山岡委員：甲津原分校は現在休校中であるが、なぜ廃校にならないのか。
松寫委員長：地域住民の感情を考慮し、休校に対する補助金をもらいながら現在、休校としている。
山岡委員：今後分校に入学する生徒の見込みはあるのか。
松寫委員長：今後、甲津原分校に入学する見込みはある。
山岡委員：教育委員会の方針としては廃校の考えとしないのか。
瀬戸川教育長：合併協議会でも休校の方針で進めているので急速に廃校というわけにはいかないため、現時点では休校の方針でいく必要がある。

承認

第16号議案 米原市立学校における児童および生徒の出席停止命令の手続きに関する規則について

質疑なし、異議なく承認

第17号議案 米原市立幼稚園規則について

竹中委員：伊吹の3年保育は規定されているのか
津田参事：第7条に規定されている

承認

第18号議案 米原市立いぶき幼稚園預かり保育規則について

津田参事：付則第2（準備行為）中「この条例の施行の前」を「この規則の施行の前」に訂正願います。
瀬戸川教育長：保育料はどこに規定されているのか。
津田参事：別途幼稚園保育料徴収条例に定められている。
瀬戸川教育長：預かり保育は幼稚園の職員が対応するのか。
安田参事：担当職員が専任でおこなう体制であり、勤務体制としては変則勤務となる。
中寫主席：夏休み期間中については、給食センターを稼働させるとの内容で引継ぎをうけている。
瀬戸川教育長：幼稚園職員は夏休み期間も保育することとなるのか。
松寫委員長：夏休みは、預かり保育を実施するが、土曜日は預かり保育を実施しない。
山岡委員：第3条中にある「幼稚園の休園日」は、管理規則により土日も休園日となるので、土曜も開園するのではないのか。

津田参事：規則第3条もとづけば幼稚園の休園日については実施するとのことであり土曜も実施することとなるが、第4条で休業日としては土日を想定しているので、土曜は預かり保育をおこなわないことになる。

山岡委員：預かり保育は都会において保育園が定員超過したときに活用される制度であり、保育園にまだ余裕がある状況のなか必要性があるのか。

瀬戸川教育長：現在の母親の教育力をみると一日子供をみることのできない母親が多々ある状況であり、また保護者からの要望も多数あり、教育力を補う意味で必要ではないかと思われる。

田中委員：都会でないといこの制度は必要でないという内容でなく、地域の強い要望があり、調査に調査を重ねた結果決められた計画である。

山岡委員：保護者は自己の都合で考えるので要望するのは当然であろう。

また旧伊吹地区のみ実施しなければならないという意義がないなら米原市全体の問題となって行き、また保育園との線引きができなくなるのではないか。

瀬戸川教育長：伊吹幼稚園が預かり保育を実施するということは米原、山東に非常に大きな影響がでてくるので、政治的な判断となってくるのではないのか。

松寫委員長：合併が決定する前から計画はしていたが、予算については旧町の補正で計上した。

山岡委員：「学校施設の管理運営については、現行のとおり新市に引き継ぐ」となっていたので規則については反対でないが、今後米原、山東に必ず飛び火し保育所との衝突が発生してくる可能性が多分にある預かり保育については反対である。

瀬戸川教育長：合併協議会ですでに決定していることについては変更できないのでやむを得ずこのような形で承認するしかないのではないか。

竹中委員：幼稚園と保育所の違いを考えると難しいことである。

松寫委員長：挙手により採決をおこないたい。

挙手により採択 賛成 瀬戸川委員 田中委員

反対 山岡委員 竹中委員

賛否同数のため委員長裁決により賛成3対反対2で承認

第19号議案 米原市立幼稚園保育料徴収条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第20号議案 米原市就学指導委員会設置規程について

質疑なし、異議なく承認

第21号議案 米原市就学援助規則について

山岡委員：金額的に3町で差異はあるのか。

津田参事：国庫補助であるので基本的な線に違いはない。

異議なく承認

第22号議案 米原市特殊教育就学奨励規則について

質疑なし、異議なく承認

第23号議案 米原市奨学資金貸与条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第24号議案 米原市立学校給食センター条例施行規則について

山岡委員：さきほどの預かり保育の内容からいくと夏休みに給食を実施するとのことだが、そのことは規則に制定されているのか。

津田参事：内容に規定されていないが、夏休みは実施できないという規定もない。

田中委員：献立の内容については別々なのか。

福永所長：施設の内容に違いがあるため献立に違いはでてくる場合がある。

異議なく承認

第25号議案 米原市立学校給食センター学校給食費の会計処理規則について

山岡委員：3町に運営委員会があるが、今後は市で1つとなるのか。

福永所長：現在、合併後は1つとなるように計画している。

異議なく承認

第26号議案 米原市教育センター条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第27号議案 米原市スクールバス運行管理規程について

山岡委員：行事等のときに利用できるのか。

中寫主席：時間的に余裕があれば利用可能である。

異議なく承認

第28号議案 米原市立学校施設等の目的外利用に関する規程について

質疑なし、異議なく承認

第29号議案 米原市立小中学校学校栄養職員特別非常勤講師設置規程について

質疑なし、異議なく承認

第30号議案 米原市社会教育委員会議規則について

質疑なし、異議なく承認

第31号議案 米原市社会教育指導員および人権教育指導員規則について

質疑なし、異議なく承認

第32号議案 米原市同和教育推進本部設置規程について

質疑なし、異議なく承認

第33号議案 米原市人権教育推進員規則について

津田参事：下記の内容を訂正し、審議願います。

第3条1号中「(区長)」を削除する。

山岡委員：第2条について、いままで半分行政、半分民間の性格であったが、合併後はどうなるのか。

中寫主席：教育委員会が委嘱して民間の協議会に参画をうたうのはおかしいので、規則第2条中の「協議会」を削除します。

異議なく承認

第34号議案 米原市青少年育成推進員規則について

津田参事：下記の内容を訂正し、審議願います。

第1条中 「推進をを」を「推進を」に訂正。

第35号議案 米原市体育指導委員規則について

松寫委員長：定数「35人以内」とあるのは現状のままか。

中井課長：合併後も現状のままである。

異議なく承認

第36号議案 米原市スポーツ推進員規則について

津田参事：下記の内容を訂正し審議願います。

第2条見出し中、「(誤) 職務」を「(正) 任務」に訂正。

田中委員：体育指導員とスポーツ推進員の違いは

中川課長：体育指導員は米原、山東、伊吹等地域からでてもらっているが、スポーツ推進員は地区ごとに推進をしてもらう。

異議なく承認

第37号議案 米原市公民館条例施行規則について

山岡委員：公民館の職員の中に兼務で青少年育成会議職員を置く計画があったが、規則のなかにふくまれているのか。

中川課長：人事配置を見ると公民館の人数が少ないため、できるだけ対応できるかぎりの対応をしていきたい。

山岡委員：3教育長との会議のなかで配置を約束しているので現状のなかで必ず対応願いたい。

山岡委員：第4条の休館日については再度協議するとのことので了解もらいたい。

異議なく承認

第38号議案 米原市教育集会所条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第39号議案 米原市学習交流施設条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第40号議案 米原市生涯学習センター条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第41号議案 米原市立天狗の丘条例施行規則について

山岡委員：幼稚園が使用する場合も承認がいるのか。

瀬戸川教育長：幼稚園は申請せずに使用している。

承認

第42号議案 米原市体育施設条例施行規則について

松島委員長：使用料について減免措置はあるのか。

中井課長：3月31日までは現状のまま実施し、それまでに共通の減免を考えている。

山岡委員：第1、2グラウンドの位置はどこにあるのか。

福永課長：第1グラウンドは伊吹山中学校の横で、第2グラウンドはジョイ伊吹付近にある。

承認

第43号議案 米原市立学校体育施設等利用条例施行規則について

山岡委員：調整はどのようにするのか。

中井課長：旧町単位で調整していくが、4月1日以降はひとつにまとめて調整する予定である。

承認

第44号議案 米原市 B&G 海洋センター条例施行規則について

山岡委員：体育施設規則とひとつにならないのか。

中川課長：財団とのかねあいもあり、また体育施設以外にも使用しているため規則は分けて制定したい。

承認

第45号議案 米原市 B&G 育成士規則について

質疑なし、異議なく承認

第46号議案 米原市スポーツ顕彰規程について

松島委員長：数はどの程度か。

中寫主席：旧伊吹での表彰者がほとんどであり、他町はほとんどない。

承認

第47号議案 米原市文化財保護条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第48号議案 米原市柏原宿歴史館条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第49号議案 米原市柏原宿歴史館資料取扱規程について

質疑なし、異議なく承認

第50号議案 米原市伊吹山文化資料館条例施行規則について

松寫委員長：市長が招待券を発行するとなっているが、教育委員会が発行したほうがよいのではないか。

津田参事：減免の対象とするため市長としていたとも考えられる。

中寫主席：他の規則とも整合するよう、市長を教育委員会に訂正する。

第10条中「市長」を「教育委員会」に、「必要と認める者」を「必要があると認める場合」に改める。

承認

第51号議案 米原市醒井宿資料館条例施行規則について

質疑なし、異議なく承認

第52号議案 米原市立図書館条例施行規則について

松島委員長：図書館とはどの範囲のものか。

津田参事：図書館法に基づく図書館は山東図書館がある。

松島委員長：伊吹や米原についてはどのようになるのか。

中井課長：図書室であり公民館の一室という位置づけとなるが、貸し出し期間等は同じ扱いとする。

承認

9) その他

市長部局で即時制定された教育委員会関係の条例、規則等について概要説明をおこなった。

山岡委員：幼稚園職員は教育職となるのか。

津田参事：給料表をみると教育職の表がないため、行政職となると思われる。

山岡委員：公民館の貸館について合理的にできるように要望してもらいたい。

中井課長：近江町が入ってきた段階でオンラインにする計画はある。

以上をもって第1回定例教育委員会を19時32分に終了した。

平成 年 月 日

上記について承認します。

教育委員長

教育委員長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員（教育長）